

(第二面)

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】 シャカイフクシハウジン マンヨウソウエン リジチョウ ニシオ ミツヒロ
【ロ. 氏名】 社会福祉法人 万葉荘園 理事長 西尾 光博
【ハ. 郵便番号】 636-0824
【ニ. 住所】 奈良県生駒郡三郷町城山台2丁目15番1
【ホ. 電話番号】 0745-32-4331

【2. 代理者】

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 182297号
【ロ. 氏名】 相賀 正夫
【ハ. 建築士事務所名】
(一級) 建築士事務所 (奈良県) 知事登録第 2023(へ)1625号
有限会社 優建築工房
【ニ. 郵便番号】 632-0004
【ホ. 所在地】 奈良県天理市橿本町2783-41
【ヘ. 電話番号】 0743-65-2340

【3. 設計者】

(代表となる設計者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 182297号
【ロ. 氏名】 相賀 正夫
【ハ. 建築士事務所名】
(一級) 建築士事務所 (奈良県) 知事登録第 2023(へ)1625号
有限会社 優建築工房
【ニ. 郵便番号】 632-0004
【ホ. 所在地】 奈良県天理市橿本町2783-41
【ヘ. 電話番号】 0743-65-2340
【ト. 作成又は確認した設計図書】
申請書に添付する設計図書一式

(その他の設計者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】
() 建築士事務所 () 知事登録第 号
【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
【ト. 作成又は確認した設計図書】

【イ.資格】（ ）建築士（ ）登録第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】
（ ）建築士事務所（ ）知事登録第 号

【ニ.郵便番号】
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.作成又は確認した設計図書】

【イ.資格】（ ）建築士（ ）登録第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】
（ ）建築士事務所（ ）知事登録第 号

【ニ.郵便番号】
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.作成又は確認した設計図書】

（構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者）

上記設計者のうち、

☐ 建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】構造設計一級建築士交付第

☐ 建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】構造設計一級建築士交付第

☐ 建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】設備設計一級建築士交付第

【イ.氏名】

【ロ.資格】設備設計一級建築士交付第

【イ.氏名】

【ロ.資格】設備設計一級建築士交付第

☐ 建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】設備設計一級建築士交付第

【イ.氏名】

【ロ.資格】設備設計一級建築士交付第

【イ.氏名】

【ロ.資格】設備設計一級建築士交付第

【4. 建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

（代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者）

【イ.氏名】 無し

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ. 氏名】
【ロ. 勤務先】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 所在地】
【ホ. 電話番号】
【ヘ. 登録番号】
【ト. 意見を聴いた設計図書】

【イ. 氏名】
【ロ. 勤務先】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 所在地】
【ホ. 電話番号】
【ヘ. 登録番号】
【ト. 意見を聴いた設計図書】

【イ. 氏名】
【ロ. 勤務先】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 所在地】
【ホ. 電話番号】
【ヘ. 登録番号】
【ト. 意見を聴いた設計図書】

【5. 工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 182297号
【ロ. 氏名】 相賀 正夫
【ハ. 建築士事務所名】
 (一級) 建築士事務所 (奈良県) 知事登録第 2023(へ)1625号
 有限会社 優建築工房
【ニ. 郵便番号】 632-0004
【ホ. 所在地】 奈良県天理市櫛本町2783-41
【ヘ. 電話番号】 0743-65-2340
【ト. 工事と照合する設計図書】
 申請書に添付する設計図書一式

(その他の工事監理者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】
 () 建築士事務所 () 知事登録第 号
【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
【ト. 工事と照合する設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】
() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
【ト. 工事と照合する設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】
() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】
【ト. 工事と照合する設計図書】

【6. 工事施工者】

【イ. 氏名】 山岡 宏都
【ロ. 営業所名】 建設業の許可 (奈良県知事) 第 (特-6) 012397 号
株式会社 山岡組
【ハ. 郵便番号】 636-0821
【ニ. 所在地】 奈良県生駒郡三郷町立野北1丁目22-27
【ホ. 電話番号】 0743-73-2723

【7. 構造計算適合性判定の申請】

☐ 申請済 ()
☐ 未申請 ()
☒ 申請不要

【8. 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

☐ 提出済 ()
☐ 未提出 ()
☒ 提出不要 ()

【9. 備考】

【建築物の名称又は工事名】

【名称の別名】 ショウガイシャフクシサービスジギョウショシンチクコウジ
【名称】 障害者福祉サービス事業所新築工事

(第三面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】	奈良県生駒郡三郷町城山台2丁目3712番123の一部						
【2. 住居表示】	奈良県生駒郡三郷町城山台2丁目15-5						
【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】	☒ 都市計画区域内 (☐ 市街化区域 ☒ 市街化調整区域 ☐ 区域区分非設定) ☐ 準都市計画区域内 ☐ 都市計画区域及び準都市計画区域外						
【4. 防火地域】	☐ 防火地域 ☐ 準防火地域 ☒ 指定なし (☐ 法第22条区域)						
【5. その他の区域、地域、地区又は街区】	宅地造成工事規制区域、金剛生駒紀泉国定公園第二種特別地域						
【6. 道路】							
【イ. 幅員】	12.500m						
【ロ. 敷地と接している部分の長さ】	57.070m						
【7. 敷地面積】							
【イ. 敷地面積】							
(1) (	866.10)	(	) (	) (	) m ²		
(2) (	) (	) (	) (	) (	) m ²		
【ロ. 用途地域等】							
(指定なし	) (	) (	) (	) (	)		
【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】							
(	200.00)	(	) (	) (	) %		
【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】							
(	60.00)	(	) (	) (	) %		
【ホ. 敷地面積の合計】	(1)	866.10m ²					
	(2)	0.00m ²					
【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】				200.00%			
【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】				70.00%			
【チ. 備考】							
角地緩和							
【8. 主要用途】	(区分 08040) 寄宿舍						
【9. 工事種別】	☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 用途変更 ☐ 大規模の修繕 ☐ 大規模の模様替						
【10. 建築面積】	(	申請部分	) (	申請以外の部分	) (	合計	)
【イ. 建築物全体】	(	255.67	) (	) (	255.67	) m ²	
【ロ. 建蔽率の算定の基礎となる建築面積】	(	255.67	) (	) (	255.67	) m ²	
【ハ. 建蔽率】	29.52%						

【11. 延べ面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 建築物全体】	(255.67)	()	(255.67) m ²
【ロ. 地階の住宅又は老人ホーム等の部分】	()	()	() m ²
【ハ. エレベーターの昇降路の部分】	()	()	() m ²
【ニ. 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】	()	()	() m ²
【ホ. 認定機械室等の部分】	()	()	() m ²
【ヘ. 自動車車庫等の部分】	()	()	() m ²
【ト. 備蓄倉庫の部分】	()	()	() m ²
【チ. 蓄電池の設置部分】	()	()	() m ²
【リ. 自家発電設備の設置部分】	()	()	() m ²
【ヌ. 貯水槽の設置部分】	()	()	() m ²
【ル. 宅配ボックスの設置部分】	()	()	() m ²
【フ. その他の不算入部分】	()	()	() m ²
【ワ. 住宅の部分】	()	()	() m ²
【カ. 老人ホーム等の部分】	()	()	() m ²
【3. 延べ面積】	255.67 m ²		
【4. 容積率】	29.52%		

【12. 建築物の数】

【イ. 申請に係る建築物の数】	1
【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】	0

【13. 建築物の高さ等】	(申請に係る建築物)	(他の建築物)
【イ. 最高の高さ】	(5.385)	() m
【ロ. 階数】	地上 (1)	()
	地下 (0)	()
【ハ. 構造】	木造	
【ニ. 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】	☐ 有	☒ 無
【ホ. 適用があるときは、特例の区分】	☐ 道路高さ制限不適用 ☐ 隣地高さ制限不適用 ☐ 北側高さ制限不適用	

【14. 許可・認定等】

宅地造成工事許可 第33-115号 昭和59年1月27日

宅地造成工事検査済証 第2213号 昭和59年4月28日

特別地域内工作物の新築許可 自然公園法（金剛生駒紀泉国定公園特別地域） 奈良県指令景自第76号の15 令和7年1月30日

【15. 工事着手予定年月日】 令和7年3月25日

【16. 工事完了予定年月日】 令和7年8月28日

【17. 特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)

(第 回)	()
(第 回)	()
(第 回)	()

【18. その他必要な事項】

【19. 備考】

(第四面)

建築物別概要

【1. 番号】	1
【2. 用途】	(区分 08040) 障害者福祉サービス事業所 (共同生活援助住居) (区分) (区分) (区分) (区分)
【3. 工事種別】	☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 用途変更 ☐ 大規模の修繕 ☐ 大規模の模様替
【4. 構造】	木造
【5. 主要構造部】	☐ 耐火構造 (防火上及び避難上支障がない主要構造部を有しない場合) ☐ 耐火構造 (防火上及び避難上支障がない主要構造部を有する場合) ☐ 建築基準法施行令第108条の4第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造 ☐ 準耐火構造 ☐ 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロ-1) ☐ 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロ-2) ☒ その他
【6. 建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】	☐ 建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造 ☐ 建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物 ☐ 建築基準法施行令第109条の7第1項第1号に掲げる基準に適合する構造 ☐ 建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造 ☐ その他 ☒ 建築基準法第21条又は第27条の規定の適用を受けない
【7. 建築基準法第61条の規定の適用】	☐ 耐火建築物 ☐ 延焼防止建築物 ☐ 準耐火建築物 ☐ 準延焼防止建築物 ☐ その他 ☒ 建築基準法第61条の規定の適用を受けない
【8. 階数】	
【イ. 地階を除く階数】	1
【ロ. 地階の階数】	
【ハ. 昇降機塔等の階の数】	
【ニ. 地階の倉庫等の階の数】	
【9. 高さ】	
【イ. 最高の高さ】	5.385m
【ロ. 最高の軒の高さ】	3.501m
【10. 建築設備の種類】	電気、ガス、給排水、換気、自動火災報知器、スプリンクラー設備

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】	1	
【2. 階】	F1	
【3. 柱の小径】	105	
【4. 横架材間の垂直距離】	2, 826mm	
【5. 階の高さ】		
【6. 天井】		
【イ. 居室の天井の高さ】	2, 400mm	
【ロ. 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	☐ 有 ☒ 無	
【7. 用途別床面積】		
(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】 (08040)	(障害者福祉サービス事業所 (共同生活援助) 住居)	(255. 67) m ²
【ロ.】 ()	()	() m ²
【ハ.】 ()	()	() m ²
【ニ.】 ()	()	() m ²
【ホ.】 ()	()	() m ²
【ヘ.】 ()	()	() m ²
【8. その他必要な事項】		
【9. 備考】		